

知的財産相談会のご案内

企業との共同研究など、研究成果を社会に普及させるために、知的財産の考え方を知っておくことは、とても大切です。

この度、学術研究・イノベーション推進機構（IMO）及び未来医療教育研究機構では、より気軽にご相談いただける機会として、7月より隔月にて「知的財産相談会」を開催することとしました。

研究成果を社会に普及させたい、そのために知的財産について知りたい、研究成果が特許や意匠、品種で保護できるかなど相談したい、特許審査官や弁理士の仕事が知りたい等について、知的財産担当者がご相談をお受けします。

第5回： 2024年3月14日（木） 9：00～17：00

対 象： 本学教職員、大学院生、学部生

開催方法： リアル面談（IMO（西千葉、**松戸※**）

未来医療教育研究機構（亥鼻））

又は、オンライン面談

申込方法： 申込みフォームにてお知らせください（3/11まで）。

申込みフォーム <https://forms.office.com/r/NqgLBTLtRi>

**※今回は松戸キャンパスE棟502でもリアル面談を開催します。
ぜひお声がけください。**

【お問い合わせ先】

学術研究・イノベーション推進機構 知財・技術移転部

chiba-tlo@office.chiba-u.jp

お急ぎの場合は、本相談会以外でも対応可能です。お気軽にご連絡ください。